

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

対人関係(社会性)に困難を抱える児童に対する、感情の整理(自身の振り返り)やスモールステップの学習支援について

1 対象児童の障害種

注意欠陥多動性障害(ADHD)

2 障害の程度

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・特別支援学級

4 学年

小5

5 対象児童の実態

広汎性発達障害、ADHDの診断。自閉症・情緒障害学級在籍
 学年が上がるにつれて落ち着いて学習に取り組むことができるようになっている。先生や地域の人に気持ちのいい挨拶ができる。
 感情のコントロールが苦手で、生活の中で思うようにいかないとカッとなることがある。自分の興味のある話題について話すことができる(一方的になることが多い)。
 細かい動きが苦手(折り紙や色塗りはずれるときがある)。運動は苦手であるが、水泳は25m以上泳ぐことができる。
 勉強や運動ができるようになりたいという本児の希望と、学年相応の学力を身につけて欲しいという保護者の願いを基に個別の教育支援計画を作成し、学習量の調整を行い、場に応じたコミュニケーションができるように支援を行っている。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

特別支援学級担任と保護者の面談において、学校での様子、家庭での様子、医療機関の様子について連絡を取り合っている。
 校内就学指導委員会等で、児童への配慮事項(個別の教育支援計画や指導計画の内容)について職員間の共通理解を図っている。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎③ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導

A市では、各学校の特別支援学級在籍の児童・生徒について、個別の教育支援計画と指導計画を作成している。作成にあたっては、交流学級担任や専科の先生と情報を交換しながら作成している。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-2-3 心理面・健康面の配慮

鏡で身だしなみを整える習慣を意識させている。寝ぐせを直す、食事後に口の周りを拭く、鼻をかむなど、身だしなみについて自分で振り返らせることで、周囲に気を使う行動ができるように支援している。

交流学級のルールやマナーについて、自分から先生や友達に尋ねることを促している。また、自分の心身の調子を言葉で表現させることで、感情の整理がつくようにしている。

心身の調子を整えるために、軽い運動ができる道具を設置している(トランポリン・マット)。

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

静かに落ち着いて学習ができるように、個別にスモールステップによる学習支援を行っている。

国語(漢字): 部首に注目して、練習を積み重ねる。

算数(図形): 視覚的な支援を多用する。

理科(観察): 実験や観察の手順を事前に示し、事象を一つずつ比べて結果がまとめられるようにする。

9 成果と課題

ソーシャルスキルを身につけながら、学校生活、社会生活に少しずつ適応している。
落ち着いた環境で個別に学習を行うことで、学習意欲にもつながっている。